

(様式)

議会運営委員会行政視察報告書

委員会名	・議会運営委員会	委員名	中野 ひろゆき
視察地	・北海道 登別市		
調査事項	・議会におけるオンライン会議の実施状況や具体的な取組み内容等について		
視察年月日	・令和 6 年 10 月 16 日 (水)		
視察内容			
◆ 登別市議会が取り組む「議会におけるオンライン会議の実施状況や課題など」について ➤ <u>視察目的</u>：オンライン委員会及び本会議におけるオンラインを活用した質問について、導入の経緯、必要な設備、オンライン質問の実施状況や具体的な運用などについて調査する。 ◆ 登別市の概要について ➤ 財 政 24,002,000千円 (令和6年度(当初予算)一般会計) ➤ 人 口 44,027 人 (令和6年3月末日現在) ➤ 世帯数 23,866 世帯 (令和6年3月末日現在) ➤ 面 積 212.21 km² ➤ 議員数 19 人 (条例定数及び現員数) <u>主な調査内容について</u> ● オンライン委員会及び本会議におけるオンライン質問が導入された経緯について ● オンラインを活用した質問に関わる規程や申合せについて ● オンラインを活用した質問の実施要件について ● オンラインを活用した質問に関わる導入設備及び経費について ● オンラインを活用した質問時の議事運営方法について ● オンラインによる質問時のなりすまし防止対策や本人確認方法について ● 通信設備及び通信が途切れた場合の対応について ● 傍聴及び配信対応について ● オンライン質問を実施して分かった課題等について ◆ 説明者：登別市議会 辻 ひろし 議長			

◆ 調査の成果と所感について

登別市議会の視察では、議会におけるオンライン会議に関する取り組み内容やオンライン質問の導入の経緯などの他、具体的な設備や費用について調査する貴重な機会となった。また、冒頭に議長選出の方法について紹介があり、同市議会では本会議中に議長公約について演説が行われ、その後、議長選挙が実施されるということだ。その演説内容は、インターネットで中継され、議事録にも残るということで、発言には大きな責任がともなうが活発で積極的な議会運営を行っていくためには、参考にするべき取り組みだと思った。



常任委員会においても、委員長公約や重点活動計画を作成し、任期2年間の委員会活動については計画性をもって取り組む仕組みが整備されている。議長のリーダーシップによる、議会運営及び議会改革が着実に進められており、この度の視察に対する説明についても辻議長が自ら（約2時間）対応されるなど、旭川市議会にも同様の取り組みかたが必要ではないかと感じた。

今年3月27日には、早稲田大学マニフェスト研究所が発表した「議会改革度調査ランキング」において、登別市議会は2年連続で全国1位となっていることにも納得できる。

今回の大きな視察テーマである、委員会及び本会議におけるオンライン会議導入の経緯については、多様性のある議会を開催することにより、多様な方々の意見を採り入れることが可能となる。その結果、議会議論が深まり、住民自治へより近づくことができるという説明があり、コロナ（感染症）対策だけが目的ではないと強調された話と内容が印象的だった。

オンライン会議の実施に向けた、規定等の検討や必要となる設備に関する議論の開始については、登別市議会における、ある議員の出産及び育児などのライフイベントが起因している。仮に、当該議員が委員会などを欠席した場合、その議員にしかない価値観や経験、知識などが議会の中に反映できなくなり、活発な議会議論の妨げになるという考え方については共感することができた。また、オンライン会議システムを導入することにより、結果的に多様な意見をぶつけ合うことが可能となり、議会としてもより良い提言に繋げることができるということが理解できた。

登別市議会では、委員会条例を改正することにより、オンラインによる出席扱いや採決への参加についても可能としている。一方で、地方自治法上の規定からも、オンラインに

(様式)

よる本会議への出席については出来ないが、総務省の見解に則ってオンラインを活用した一般質問を可能としている。

令和5年・第3回定例会において会議規則を改正、オンラインによる一般質問については、同年の第4回定例会から実施された。改正された会議規則第2条には、欠席の理由に関して「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」という内容が示された。このことにより、妻・子のインフルエンザ罹患に伴う看護のため、オンラインによる一般質問が（令和5年・4定で）行われた実績がある。



事務局職員がカメラワークを行う様子

オンラインによる一般質問については、議場で質問者をモニター画面に映し出し、答弁者の様子については、議会事務局職員が（実際のカメラを扱う）カメラワークを行っているということだったが、会議中にどのような進捗が生じるか予測できないことから出来る限りシステム操作などの簡易的な仕組みにすることが求められると思った。

次に、オンラインによる委員会の開催については、既に、委員会条例が改正されており開催方法の特例として、「重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は大規模な災害の発生等により会議の招集場所への参集が困難と判断される実情がある場合」と、「育児、介護その他のやむを得ない事由により会議の招集場所への参集が困難な場合」が明文化された。このような場合において、オンラインを活用し

た委員会（会議）への出席希望があった時は、委員長の許可により出席が認められる。これまでに、令和4年度は6回、令和5年度は3回、それぞれオンラインによる委員会を実施した実績がある。

オンライン委員会



尚、オンラインを活用した委員会への出席においては、質疑質問は勿論のこと、議題に対する賛否の表明についても行うことができる。

(様式)

今回の調査項目の一つとしていた、オンライン出席時の「なりすまし防止対策や本人の確認方法」については、とくに具体的な手法を定めている状況にはないということだった。その理由としては、19人の議員については、顔や人柄などもよく解っており、映像からも誤魔化しようが無いと考えるということだった。また、仮に委員会の採決を強要されていたとしても、後から報告を受けることにより、本会議までの議決には時間的な余裕があるので、必要な対応を行うことができるのではないかと趣旨の回答であった。確かに、この内容については、不安要素を挙げればきりがなく、そもそも類稀なケースでもあり、過度な規定や方針などを設ける必要は必ずしもないかと考える。



この度の登別市議会の視察では、オンラインを活用した委員会の開催及び一般質問について、それらに関係する会議規則や委員会条例の改正内容など、多くのことについて学ぶことができた。

関連する設備の導入経費についても説明があり、Web会議用カメラ7,480円、集音マイク38,500円、Web会議サービスライセンス（年間・ZOOM）39,996円ということで、合計すると85,976円となり、とても安価な設備投資となっていた。しかし、登別市の人口および財政規模を考えても、この内容を単純に受け止めることは適当ではない。また、登別市においては、新庁舎建設に向けた事業として既に実施設計が完了しており、このような状況からも現庁舎における高額な設備の導入を控えていることは十分に予測される。

旭川市議会における、オンライン会議システムに関連する大型モニター等の設備導入に関しては、議会運営上の会議のみならず、さまざまな催しへの活用を想定した検討が必要であると考えられる。例えば、これまでも毎年実施されている市民と議会の意見交換会や議員研修会の他、議会BCPに基づく危機管理に関する研修、さらに旧庁舎議場において実績のある議場コンサートなど、それぞれが今後実施された場合、オンライン会議に関わる設備が活用できる可能性は確実であるといっても過言ではない。

加えて、全国他都市の地方議会や登別

議場に設置されているスクリーン



(様式)

市議会でも取り組みが進められているが、一般質問の際に補足資料等を大型モニター画面やスクリーン上に示しながら、質問を行うような議会改革が今後旭川市議会においても採用されたときのことを考慮した検討が求められる。また、オンライン会議に関する規定づくりや運用に関しては、全国の地方議会でコロナ禍において検討が進められたが、感染症の蔓延防止や災害対応のみならず、可能な限り多様性のある議会運営を実施することにより、多種多様な意見による合意形成が実現し、その成果として、住民自治の向上や執行部に対する提言についても、更に重要性を増すことが期待されるとともに市民へのメリットを生むことにもなると考える。

改めてではあるが、登別市議会を視察調査した内容については、今後の議会運営委員会等の議論において、貴重な先進事例として有意義に活かしていきたいと思う。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。